

第8号の2様式（第10条の2関係）

個人情報ファイル簿

令和5年4月1日

個人情報ファイルの名称	里親業務ファイル
行政機関等の名称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども家庭総合支援センター援助課 担当 運営係 電話番号 03 (5944) 2374
個人情報ファイルの利用目的	児童福祉法・児童虐待の防止等に関する法律及び厚生労働省の児童相談所運営指針に則り、里親・里親希望者、その家族及び関係者、関係機関等との連絡内容や児童の情報等を児童相談所業務システムで管理しており、適切な里親業務を行うために利用し、保有している。
記録項目	1ケース番号 2世帯番号 3宛名番号 4対象児氏名 5性別 6生年月日 7続柄 8所属機関 9初回相談受付日 10 初回相談時の対象児年齢 11住所 12電話番号 13相談経路 14相談種別 15特定妊娠の該否 16出産予定日 17出産時の状況 18乳幼児健康診査来所の有無 19居所不明児童調査の該否 20虐待情報 21虐待通告情報 22訪問 23来所 24福祉サービス利用状況 25生活保護受給の有無 26生活状況 27家族状況 28生育歴 29通学の状況 30予防接種歴 31写真 32最終関わり日 33終了確認日 34援助方針会議情報 35所内確認月 36担当者 37関係機関 38児童相談所送致・援助要請状況 39児童相談所進捗会議開催日 40児童相談所確認月 41児童相談所進捗会議結果 42健康福祉センターのエリア 43健康福祉センターの確認月 44相談受付日時 45主訴 46相談者氏名 47相談者と対象児の続柄 48相談方法 49相談内容 50要保護児童対策協議会対象の有無 51安全確認情報 52出頭要求関係 53問合せ受付日時 54問合せ内容 55ケース経過確認日時 56ケース経過日時 57ケース会議日時 58ケース会議内容 59所見・判断 60対応 61計画・方針 62備考 63フリガナ 64本籍地 65筆頭者 66家族・同居人氏名 67世帯情報 68児童の現認日 69立入調査 70臨検・捜索 71援助要請 72保護者指導勧告 73全部制限 74面会制限等 75通信制限 76住所情報の制限 77接近禁止命令 78親権・後見人等関係情報 79措置情報 80一時保護情報 81アレルギー・除去食品 82生活引継情報 83行動記録 84学習記録 85治療通院記録 86療育手帳情報 87受理会議情報 88受診券情報 89費用認定情報 90負担金調定情報 91負担金収納情報 92負担金督促情報 93里親認定・登録情報 94CA情報 95障害児施設給付費支給管理情報 96個人番号 97静脈認証データ

記録範囲	里親・里子（児童相談所運営指針で定める保存期間に準ずる）	
記録情報の収集方法	<p>収集の相手方： 児童本人、里親、親権者、その他関係機関等 収集の手段： 面接、訪問、電話、会議等</p>	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<p><input checked="" type="checkbox"/>含む（上記記録項目の番号 30. 59. 81. 85. 86. 95） <input type="checkbox"/>含まない</p>	
記録情報の経常的提供先	<p><input checked="" type="checkbox"/>あり（経常的提供先 フォスタリング業務委託事業者、東京都） <input type="checkbox"/>なし</p>	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>東京都板橋区総務部区政情報課 〒173-8501 東京都板橋区板橋2-66-1</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<p><input type="checkbox"/>あり（他の法令の規定） <input checked="" type="checkbox"/>なし</p>	
個人情報ファイルの種別	<p><input checked="" type="checkbox"/>法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</p> <p>政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</p>
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
備考	業務の名称	里親に関する業務
	ファイルに記録される本人の数	約 12,000 人
	その他	